

目 次

はじめに

第1章 公社運営の現状と課題

- 第1節 執行体制の現状と課題
- 第2節 業務推進上の現状と課題
- 第3節 経営収支の現状と課題

第2章 今後3年間の事業方針

- 第1節 執行体制
- 第2節 家畜育成部門
- 第3節 畜産開発部門
- 第4節 農地部門
- 第5節 就農部門

第3章 部門別の具体的な事業計画

- 第1節 家畜育成部門
- 第2節 畜産開発部門
- 第3節 農地部門
- 第4節 就農部門

第1章 公社運営の現状と課題

【第1節 執行体制の現状と課題】

- ① 当公社の組織は、2部2牧場2事業所であり、役職員の総数は表-1 に示すとおり41名である。なお、役職員の構成は県に身分を置く職員が54%を占め、当公社の運営は県の支援に依存している事が伺える。
- ② また、当公社プロパー職員の年齢別構成は表-2 のとおりであるが、特に東濃牧場にあっては、平均年齢50.5歳と高齢化しており、世代交代の時期を迎えている。また、公社運営の要となる経理担当職員は1名であり、安定かつ健全な公社運営に不安を残す状況にある。

表-1 職員総数

(平成19年4月1日現在)

区 分	事務局	東濃牧場	飛騨牧場	郡上事業所	飛騨事業所	計
県OB職員	4 [2]					4 [2]
県派遣職員	2	2	2	1	1	8
県職専免職員	3			6	5	14
プロパー職員	2	4	3			9
専 門 員	3	2	1			6
計	14	8	6	7	6	41

[] は役員を示す。

表-2 プロパー職員の年齢構成

(平成19年4月1日現在)

年 齢	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	平均 年齢
事務局 (2名)				1			1	54.0
東濃牧場 (4名)			1	1	1	1		50.5
飛騨牧場 (3名)	1	1		1				40.3
計(9名)	1	1	1	3	1	1	1	47.8

【第2節 業務推進上の現状と課題】

当会社の事務は、大別して家畜育成部門、畜産開発部門、農地部門、就農部門の4部門を実施している。以下4部門について、その現状と課題を記述すれば、次のとおりである。

(1) 家畜育成部門

1) 東濃牧場

ア) 乳用雌牛の育成

ここ数年、乳用初妊牛を県下の酪農家に安定供給しているものの、酪農を巡る状況は大きく変化しつつあり、従来どおりの受身の牧場運営では、経営が成り立たない状況にある。その主な要因は次のとおりである。

- ① 当牧場の最大の需用者である酪農家が年々減少し、乳用雌子牛の確保が困難になりつつある。
- ② 乳用性判別受精卵の移植技術による初妊牛生産への期待
- ③ 乳用牛の借り腹による和牛生産への期待
- ④ 一律の21ヶ月令の譲渡から酪農家の希望月令による購入
これら多様な要請に応える事が緊急の課題である。

イ) 牧場管理

- ① 牧場管理物件については、表-5に示すとおり、牧場建設後、耐用年数の経過した県有及び公社有について経年劣化が進行しており、安全性や作業効率及び維持経費がかかる等の問題がある。
- ② 放牧草地について、表-4に示すとおり一部を除き建設後、改良整備が行われておらず、特に野草や灌木の繁茂により放牧草地の牧養力が低下している。

ウ) 利用高度化

- ① 表-3に示すとおり、東濃牧場への来場者が年々増加しており、広大な牧場資源の更なる有効活用策が求められているが、家畜及び来場者両面からの衛生上の問題がある。

2) 飛騨牧場

ア) 肉用牛の繁殖育成

- ① 優良な肉用牛資源の安定確保が飛騨牧場の使命であるが、現在の施設（繁殖雌牛300頭規模）では収容能力に限界がきている。

イ) 牧場管理

- ① 牧場管理物件については、表-5 に示すとおり、牧場建設後、耐用年数の経過した県有及び公社有について経年劣化が進行しており、安全性や作業効率及び維持経費がかかる等の問題がある。
- ② 放牧草地について、表-4 に示すとおり一部を除き建設後、改良整備が行われておらず、特に野草や灌木の繁茂により放牧草地の牧養力が低下している。

表-3 東濃牧場来場者数の推移 (人)

年 度	H5	H10	H14	H15	H16	H17	H18
来場者数	7,056	5,086	26,372	33,398	28,656	37,020	35,602

※「東濃まきば館」H13 年度オープン ※H15,17,18 年度「岐阜県畜産フェア」開催

表-4 牧草地面積 (単位：ha)

区 分		面 積	整備済み面積	未整備面積	備 考
東濃 牧場	採 草 地	53	30.1	22.9	総面積：284ha S48 年建設 (34 年経過)
	放牧草地	165	29.6	135.4	
	計	218	59.7	158.3	
飛騨 牧場	採 草 地	44	6.7	37.3	総面積：408ha S49 年建設 (33 年経過)
	放牧草地	237	30.3	206.7	
	計	281	37.0	244.0	
合 計		499	96.7	402.3	

表-5 牧場管理物件（主な施設及び物品）
東濃牧場

区分	耐用年数を超過しているもの			耐用年数以内のもの			
	名称	数量	経過年数(耐用年数)	名称	数量	経過年数(耐用年数)	
県 有	施設	事務所	1棟	34年(22年)			
		畜舎	4棟	33~34年(31年)	畜舎	2棟	28年、4年(31年)
		堆肥舎	3棟	27~33年(20年)	堆肥舎	5棟	3~13年(20年)
		農具庫他	7棟	33~34年 (24、31年)	研修所 (まきば館)	1棟	6年(24年)
	物品	トラクター	3台	21~34年(8年)			
		ヨハル0-ダ-	4台	13~27年(5年)			
ダゾカ・ アタッチメント他		4台	6~28年(5年)	アタッチメント	1台	5年(5年)	
公 社 有	施設			畜舎	2棟	ほ育牛舎 30年(31年) 緬羊舎8年(17年)	
				トイレ	1棟	8年(15年)	
	物品			ヨハル0-ダ-	2台	5年、11年(5年)	
		家畜運搬車	1台	10年(5年)			
		モアー等 アタッチメント	9台	6~10年(5年)	モアー等 アタッチメント	3台	1~2年(5年)

飛騨牧場

区分	耐用年数を超過しているもの			耐用年数以内のもの			
	名称	数量	経過年数(耐用年数)	名称	数量	経過年数(耐用年数)	
県 有	施設	事務所(竜ヶ峰団地)	1棟	33年(22年)	事務所 (本館)	1棟	7年(22年)
		畜舎(竜ヶ峰団地)	4棟	32~33年(31年)	畜舎 (基地内)	4棟	7~8年(31年)
					堆肥舎	1棟	7年(20年)
		農具庫他	7棟	33(31年)	格納庫他	6棟	7年(31年)
	物品	トラクター	4台	11~32年(8年)	トラクター	2台	2~5年(8年)
		ヨハル0-ダ-	1台	7年(5年)			
家畜運搬車		1台	23年(5年)				
モアー等ア タッチメント		3台	6~26年(5年)	モアー等ア タッチメント	2台	2年(5年)	
公 社 有	施設	-	-	-	-	-	
	物品	トラクター	1台	7年(5年)			
		堆肥運搬車	2台	10~15年(5年)			
		モアー等 アタッチメント	7台	7~22年(5年)	家畜運搬車	1台	5年(5年)
			アタッチメント (0-ル0-ラ-)	1台	3年(5年)		

※施設は、延べ床面積 50m²以上のもの

(2) 畜産開発部門

- ① 表-6 に示すとおり、過去 5 ヶ年間に延べ 8 地区で総額 26 億円の事業を実施してきたところであるが、各年次によって事業費の増減が激しい状況にあり、事業の増減が当公社の運営費、中でも人件費に大きく影響を与えている。
- ② 公社の安定した業務運営のためには、少なくとも年間 7 億円程度の事業展開が必要である。もちろん、当部門の業務実施は、県・市町村の畜産振興が前提となっていることは言うに及ばないが、安定した職員数を配置し円滑な事業推進を図るためには、年間事業費の平準化が必要である。

表-6 畜産開発部門に係る事業費・事業量の推移 (単位：千円)

年 度		H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	計
事業費	工事費	821,746	595,908	230,463	172,932	646,726	2,467,775
	管理費	59,028	42,805	16,555	12,422	49,358	180,168
	計	880,774	638,713	247,018	185,354	696,084	2,647,943
事業量	地区名	飛騨西部	飛騨西部	飛騨西部	飛騨西部	飛騨西部	地区数
	草地造成整備		9ha	2ha	6.96ha		8地区
	畜舎・堆肥舎	1棟他	2棟他	4棟他	1棟他	1棟	事業量
	地区名	東濃	東濃		郡上	郡上	草地造成整備
	草地造成整備	4.6ha	1.46ha		1.04ha	2.25ha	備
	畜舎・堆肥舎	1棟他			3棟他	7棟他	74.97ha
	地区名	恵那南	恵那南			飛騨北都	畜舎・堆肥舎等
	草地造成整備	3.6ha	14.8ha			26.66ha	
	畜舎・堆肥舎	2棟他	1棟他			6棟他	39棟他
	地区名	蛭川・高山 (資源リサイクル事業)	高山(資源リサイクル事業)				
	畜舎・堆肥舎	1棟他	7棟他				
	地区名	高原					
草地造成整備	2.6ha						
畜舎・堆肥舎	2棟他						

※各年度共、管理費は工事雑費、一般管理費、公社事務費の合計

※事業名は畜産担い手育成総合整備事業で、他事業は()内に記入。

(3) 農地部門

① 農地保有合理化事業実施期間中に地価の下落により売買が成立せず、表-7に示すとおり、保有期間が5年を超える「長期保有農地」が発生している。この長期保有農地（面積2.8ha）は大きな差損（簿価と売却推定価格との差）を抱えるため売却の目途が立たず、事業推進上の大きな障害となっている。

国の助成事業（農地保有合理化緊急売買促進事業）を活用すると共に県の支援を得て、この農地が抱える差損を軽減し、早期に処分する必要がある。

② 農地流動化の中心が売買から賃借や農作業の受託にシフトしていく中、農地売買事業は表-8に示すとおり、平成4年をピークに減少傾向にある。

県全体では、表-9に示すとおり、毎年概ね100haの農地が売買されており、この売買に関する公社の介入率は平成13～17年の5年間1～3%台と低迷している。

農地売買に公社が係わることによる農業者へのメリット（各種税制の軽減措置等）を強調することにより、公社の取扱い件数・面積を拡大する必要がある。

表-7 長期保有農地の一覧

番号	圏域	所有地	地目	取得年度	面積(m ²)	取得価格(千円)	簿価(千円)	売却推定価格(千円)
1	岐阜	本巣市早野	田	H4	3,435	72,244	84,685	36,755
2		本巣市有里	田	H5	2,533	45,194	52,489	38,755
3		本巣市上高屋	田	H6	6,678	111,100	130,106	97,499
4	西濃	養老町大場	田	H3	2,002	20,020	25,070	5,606
5		養老町下笠	田	H3	1,190	10,200	12,642	2,000
6		輪之内町大吉新田	田	H3	1,001	10,605	13,074	2,886
7	飛騨	下呂市金山町東沓部	田	H4	6,274	45,552	53,620	15,685
8		下呂市金山町東沓部	田	H4	4,495	36,720	43,202	11,237
計					27,608	351,635	414,887	210,423

(注) 売却推定価格は日本不動産研究所の簡易鑑定（平成15年10月現在）に基づく

表-8 公社の農地買入れ実績の推移

年度	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
実績	10.2	15.4	15.3	18.3	8.5	8.3	9.4	5.8	5.2	3.2	1.4	6.4

注) 実績数値は開発用地を除く買入れ農地面積(ha)

表-9 農地法3条による有償所有権移転実績(県全体)及び公社の取扱い実績

	県内の所有権移転実績		公社取扱い実績及び介入率	
	件数	面積(ha)	実績(買入面積 ha)	介入率(%)
H13年度	786	67.5	1.7	2.5
H14年度	1,075	107.4	1.7	1.6
H15年度	1,088	114.4	1.4	1.2
H16年度	1,023	114.9	3.4	3.0
H17年度	889	108.0	3.2	3.0

(4) 就農部門

農業の担い手が高齢化や減少する中で、新規就農のハードルは高く、表-10に示すとおり、実際に就農する人は年間10名程度にとどまっている。また、就農支援資金(就農研修資金・就農準備資金)の貸付は、表-11に示すように認定就農者の20%程度が利用している。就農相談者が増加している中、関係機関との役割分担の明確化と円滑な就農に向けての支援体制を早期に整備する必要がある。

表-10 認定就農者数

	H14年 (人)	H15年 (人)	H16年 (人)	H17年 (人)	H18年 (人)	H14~18年 合計(人)
青年	9	11	5	7	8	40
中高年	1	1	5	2	0	9
合計	10	12	10	9	8	49

表-11 就農支援資金(就農研修資金・就農準備資金)貸付実績

項目	就農研修資金						就農準備資金	
	教育施設研修		国内研修		海外研修		件数	金額(千円)
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)		
H14年度	3	2,280	0	0	0	0	2	2,100
H15年度	0	0	0	0	2	6,100	0	0
H16年度	1	400	0	0	1	3,600	0	0
H17年度	0	0	1	1,800	0	0	0	0
H18年度	0	0	2	3,450	0	0	0	0

【第3節 経営収支の現状と課題】

(1) 一般会計

1) 出資金等の運用益

当社の出資金及び基金等は、表-12 と表-13 に示すとおり、総額で7億1,500万円であるが、日銀の金利政策もあり、過去最高9%台の時期と異なり、ここ5ヶ年の金利は2%未満とその運用益は極めて低い状況にある。

発足当初は、当社の構成会員にあっては、当時の金利が将来とも持続するとのもとに、出資金等が決定されたものである。

しかしながら、金利は極めて低い状況にあり、出資金等の運用益では、当社の管理部門の経費の13%（平成18年度実績）を充足するにとどまり、当社のメイン経営である牧場経営に依存している。

表-12 出資金等

区分	会 員（構成員）	出 資 金(千円)	備 考
出 資 金	岐阜県	230,000	
	岐阜県信用農業協同組合連合会	13,000	
	全国農業協同組合連合会	14,000	
	岐阜県酪農農業協同組合連合会	18,000	
	計	275,000	
基 金 等	農地保有合理化促進事業強化拡充基金	305,000	県1/2 国1/2
	農地保有合理化事業基本金	5,000	県1/1
	畜産振興対策運営基盤強化基金	130,000	(社)中央畜産会
	計	440,000	
合 計		715,000	

表-13 基本財産の運用状況

(単位：千円)

区 分	出 資 金	基 金 等	合 計	
	275,000	440,000	715,000 (県債)	
	受取利息	受取利息	受取利息	年 利 率 %
H14年度	4,600	7,910	12,510	1.9% (5億円) 1.4% (2.15億円)
H15年度	2,950	4,060	7,010	0.8% (5億円) 1.4% (2.15億円)
H16年度	2,950	3,945	6,895	〃
H17年度	2,950	4,060	7,010	〃
H18年度	4,300	7,210	11,510	1.7% (5億円) 1.4% (2.15億円)

2) 家畜育成部門

ア) 経営収支の現状

- ① 家畜育成事業は、乳用初妊牛及び和牛子牛の堅調な価格と、公社自らの経営改善に努力した結果、表-14 に示すとおり、概ね収支バランスのとれた運営状況であった。
- ② 公社経営の安定化を図る目的の資金を新規に創設し、畜産部門で平成 17 年度に 5,000 万円、平成 18 年度に 1,500 万円の合計 6,500 万円を積み立てることができた。

イ) 経営収支の課題

- ① 今後、予測される乳用初妊牛及び和牛子牛価格の下落、さらに世界的にエタノール原料としての穀物需要の増加等から、飼料価格の高騰が予測され、経済情勢の変化によっては、収支が悪化する危険性も含んでおり、自立した経営を行うための新たな事業展開を図りつつ、変動する経済情勢に対応する必要がある。
- ② 現在、県から 3 億円の短期借入を行っているが、公社開設時の初度的運営費の資金としての性格をもち、現在飼育中の家畜等に置き換わっていることから、育成事業継続のためには、当面借入継続が必要である。

3) 農地部門

ア) 経営収支の現状

- ① 県から無利子資金（442 百万円）の短期借入により、長期保有農地の簿価上昇を回避しており、現状ではこの支援が無くては極めて厳しい状況である。
- ② 農地価格の続落傾向や農地の売買から賃借に移行する中、積極的に関係各方面と連携し、売買事業量の確保による自主財源の確保に努めている他、強化拡充基金の効率的運用や人件費の抑制等に努めているものの、県からの借入金の減少に繋がらない状況である。

イ) 経営収支の課題

- ① 県への依存体質から早期に脱却すべく、長期保有農地の処分に向けた活動と共に売買事業量確保のための効果的・積極的な PR 活動により、公社取扱事業量を拡大し、自主財源の確保に努めることが必要である。

表-14 一般会計 年度別経営収支

(単位：千円)

収支	事業区分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
収入	優良家畜育成事業及び畜産の新技术実用化事業	572,409	5,88,263	612,772	6,03,913	607,946
	畜産生産基盤開発事業	887,893	875,548	265,367	136,029	696,755
	農地保有合理化事業等	847,807	533,100	529,481	562,339	604,257
	青年等農業者就農支援事業	16,101	18,542	20,572	22,359	23,132
	計	2,324,210	2,015,453	1,428,192	1,324,640	1,932,090
支出	優良家畜育成事業及び畜産の新技术実用化事業	559,700	575,902	599,412	641,874	620,019
	畜産生産基盤開発事業	887,893	875,548	265,367	136,029	696,755
	農地保有合理化事業等	847,634	534,537	531,626	559,171	601,759
	青年等農業者就農支援事業	13,672	54,185	13,988	12,486	36,548
	計	2,308,899	2,040,172	1,410,393	1,349,560	1,955,081
収支差額	優良家畜育成事業及び畜産の新技术実用化事業	12,709	12,361	13,360	△37,961	△12,073
	畜産生産基盤開発事業	0	0	0	0	0
	農地保有合理化事業等	173	△1,437	△2,145	3,168	2,498
	青年等農業者就農支援事業	2,429	△35,643	6,584	9,873	△13,416
	計	15,311	△24,719	17,799	△24,920	△22,991
次期繰越収支差額		153,075	128,356	146,155	121,235	98,244
経営安定資金(累計)		0	0	0	50,000	70,000
就農支援資金借入金(残高)		147,684	108,591	108,591	108,591	86,005

(2) 特別会計

1) 牧場利用高度化事業

- ① 東濃牧場における「東濃まきば館」の焼き肉等販売事業を実施する収益事業であり、収支状況は表-15のとおりである。
- ② 本事業は、年々売上げが増加しているが、賄材料費と人件費でほぼ全額が支出されており、収益は極めて少なく、新たな事業開拓が必要である。

2) GIFUシルク製品販売事業

本事業は、事業目的を達成したことから、H19年度で事業終了とする予定である。

表-15 特別会計 年度別経営収支 (単位：千円)

区分	事業区分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
収入	牧場利用高度化事業	10,809	11,174	10,558	11,937	12,368
	GIFUシルク製品販売事業	-	18,401	788	1,699	407
	計	10,809	29,575	11,346	13,636	12,775
支出	牧場利用高度化事業	10,225	10,934	11,243	11,717	12,103
	GIFUシルク製品販売事業	-	16,262	707	1,586	162
	計	10,225	27,196	11,950	13,303	12,265
収支差額	牧場利用高度化事業	584	240	△ 685	220	265
	GIFUシルク製品販売事業	-	2,139	81	113	245
	計	584	2,379	△ 604	333	510
次期繰越収支差額		237	2,616	2,012	2,345	2,855

第2章 今後3年間の事業方針

【第1節 執行体制】

公社の責任体制を強化するため、副理事長及び現在欠員となっている専務理事を配置する。また、東濃牧場における乳用牛受精卵移植事業に係る職員1名を増員する。
(表-16)

表-16 職員総数 (平成21年度末現在)

区分	事務局	東濃牧場	飛騨牧場	郡上事業所	飛騨事業所	計
県OB職員	4 [2]					4 [2]
県派遣職員	2	2	2	1	1	8
県職専免職員	3			6	5	14
プロパー職員	2	5(1名増員)	3			10
専門員	3	2	1			6
計	14	9(1名増員)	6	7	6	42 (1名増員)

[] は役員を示す。

【第2節 家畜育成部門】

県からの継続支援を前提とし、以下の事業を実施する。

(1) 東濃牧場

① 乳用雌牛育成事業の継続

- ・ 県内の酪農家へ優良な乳用初妊牛を供給する事業を継続する。

② 乳用牛性判別受精卵の移植事業

- ・ 県内乳用牛の能力向上と安定した乳用雌子牛の頭数確保を図るため、性判別した雌の乳用牛受精卵の移植事業を実施する。
- ・ ドナー牛の飼育管理や能力調査のための搾乳業務を行う。
- ・ 新たな飼育施設や能力調査施設(搾乳施設)建設のために、県と連携して準備を進める。

③ 肉用牛の繁殖雌牛生産事業の拡大実施

- ・ 優良肉用子牛生産をさらに拡大するため、東濃牧場において肉用繁殖牛の飼養規模を拡大する。
- ・ 乳牛の借り腹による和牛生産のため、和牛受精卵を移植した乳用初妊牛譲渡頭数を増加する。
- ・ 和牛初妊牛譲渡を開始する。

④ 乳用初妊牛の新たな譲渡方式の採用

- ・ 現在の一律おおむね21ヶ月令譲渡の原則を見直し、早期月令の譲渡方式を農家が選択できるようにする。

⑤ 牧場利用高度化事業

- ・ 「東濃まきば館」で焼き肉事業を継続し、売上げ増加に努める。
- ・ 東濃牧場を多目的に活用するための施設整備を地域及び県、関係団体と一体となって計画策定を行う。

(2) 飛騨牧場

① 肉用牛繁殖育成事業

- ・ 飛騨牛生産基盤の強化のために、現在の繁殖牛飼養規模を拡大する。
- ・ 新たな施設・機械の整備計画の策定と早期着工に努める。

② 受精卵供給事業

- ・ 飛騨牛改良と増殖を進めるために、現在の和牛受精卵供給事業を促進する。

(3) 家畜育成事業の経営収支目標

- ・ 公社自らの経費節減や県等からの継続支援及び新たな事業の開始により、下記の収支目標を実現し、自立した公社運営に努める。

【収支目標】 今後3ヶ年の単年度収支の黒字経営の確保

(4) 生産者や関係機関との連携

- ・ 生産者に信頼される牧場にするため、生産者や関係機関との連携会議を開催する。

【第3節 畜産開発部門】

(1) 畜産公共事業の年間事業費の平準化

- ・ 円滑な事業推進を図るため、毎年一定の事業費の確保について県との連携に努める。

(2) 畜産公共事業による東濃牧場の整備

- ・ 東濃牧場における新たな事業展開に必要な施設・機械の整備について、県との連携に努める。

【第4節 農地部門】

(1) 長期保有農地の処分

- ・ 買受予定者がある農地については、国庫補助（平成 20 年度まで）及び県の支援を得ることにより売渡す。
- ・ 買受予定者が不在農地については、目的外処分（補助対象外）も含めて関係機関等との情報交換を積極的に行い、売渡し促進に努める。

(2) 事業量の拡大

- ・ 市町村農業委員会、JA 合理化法人や農業者組織等との協力関係を構築し、情報収集能力を高めることにより事業量の拡大に繋げる。

(3) 推進組織の設置と活用

- ・ 関係機関で構成する「岐阜農地保有合理化法人連絡会議」を設置しこれの活用を図る。

【第5節 就農部門】

(1) 就農支援事業の体制強化

- ・ 就農情報の一元化を図るとともに、関係機関と連携し、就農への支援体制を強化するとともに、就農支援資金の支援や、農業生産法人等への就農支援を引続き行う。

第3章 部門別の具体的な事業計画

【第1節 家畜育成部門】

(1) 東濃牧場

1) 乳用性判別受精卵の移植事業

① 性判別受精卵の移植

ア) 岐阜県畜産研究所が開発した性判別受精卵の保存研究（平成 19 年度完成予定）の技術移転を図り、岐阜県が作出した高能力牛の系統を効率的かつ速やかに県内酪農家に普及させるため、本事業を本格的に実施する。

イ) 表-17 及び図-1 に示すとおり、東濃牧場において、酪農家から上牧された育成牛 150 頭へ性判別された雌受精卵を移植し、初妊牛として酪農家へ譲渡する。

ウ) 酪農家へ譲渡された初妊牛から生産された雌子牛を東濃牧場へ上牧し、年間導入予定頭数の 330 頭の内、約半数を安定的に確保する。

エ) 上記ア)～ウ) を実現するため、この3ヶ年間で現在実施中のバージンフラッシュ技術の活用による雌受精卵移植初妊牛 50 頭を酪農家に譲渡し、生産された雌子牛を確保する。

オ) 本事業の実施により、「岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画」（H18 年 3 月策定:平成 27 年度目標）の目標とする経産牛 1 頭当たり年間搾乳量 8,700kg（現況：7,831kg）の達成に向けた支援を行う。

表-17 乳用初妊牛譲渡頭数の内訳（安定年度）

項 目		数 量	摘 要
初妊牛譲渡頭数		300 頭	
内 訳	A I 初妊牛頭数	50 頭	ホルスタイン精液の人工授精
	和牛受精卵移植初妊牛頭数	100 頭	飛騨牧場の受精卵
	性判別乳用牛受精卵移植初妊牛頭数	50 頭	（牧場育成牛からの採卵によるもの） バージンフラッシュ技術による乳用育成牛からの採卵 雌受精卵採卵個数 80 卵 育成牛 50 頭×4 卵/頭回×雌卵率 50% 移植頭数：100 卵×受胎率 50%=50 頭
		100 頭	（ドナー専用牛からの採卵によるもの） ドナー牛 25 頭からの採卵 25 頭×受精卵 16 卵/頭年×（雌卵率）50% 移植頭数 200 卵×受胎率 50%=100 頭

② 受精卵の処理作業

- ア) 高能力乳用牛からの受精卵処理作業については、岐阜県畜産研究所と役割分担をして効率的に進める。
- イ) 受精卵処理に必要な職員 1 名を増員する。

③ ドナー牛の飼養管理及び搾乳事業の実施

- ア) 性判別した受精卵を 300 卵確保するために必要なドナー専用牛 25 頭及びバージンフラッシュ用の 50 頭を飼育する。
- イ) ドナー専用牛については、岐阜県畜産研究所が保有する高能力牛の活用を図る。
- ウ) ドナー専用牛 25 頭を確保するために、能力調査に必要な搾乳業務(30 頭)を行う。
- エ) 上記ア)～ウ)を実現するため、この3ヶ年間でバージンフラッシュ技術の活用によるドナー牛 50 頭を飼育する。また、ドナー専用牛飼育に必要な飼育施設及び能力調査施設(搾乳施設)建設のために、県と連携して準備を進める。

2) 肉用牛の繁殖雌牛生産事業の拡大実施(表-18)

① 繁殖雌牛飼養頭数の規模拡大と乳用初妊牛への和牛受精卵移植の拡大

東濃牧場で繁殖雌牛を増頭し、飛騨牧場と合わせて310頭規模にするとともに、乳用牛の借り腹による和牛生産事業を充実させ、和牛受精卵を移植した乳用初妊牛 100 頭を譲渡する。

② 和牛初妊牛譲渡頭数の拡大

肉用繁殖経営の規模拡大・新規参入や耕作放棄地対策等を推進するため、東濃牧場で和牛初妊牛譲渡を実施し、飛騨牧場と合わせて35頭規模にする。

3) 乳用初妊牛の新たな譲渡方式の採用

県内酪農家から生後1ヶ月令前後の雌子牛を買い取り、育成、種付け後、おおむね21ヶ月令(妊娠約6ヶ月)で譲渡している現在の方式に加えて、早期月令の譲渡を選択できる方式を取り入れる。

4) 牧場利用高度化事業

① 開かれた牧場の実現

地域総合計画との整合性を図りながら、県、関係団体と一体となって開かれた牧場に必要な施設整備を平成20年度から実施予定の畜産公共事業の中で検討を行う。

特に、牧場への来場者が年々増加している現状を踏まえ、家畜及び来場者両面から衛生的な「動物とのふれあい施設」の整備について、検討を行う。

② 「東濃まきば館」の活用

各種イベントの誘致やPRにより、従来からの焼き肉事業の売上げ増加に努める。

表-18 東濃牧場の年度別の飼養頭数及び販売頭数の計画

区分	項目	H17年度(実績)	H18年度(実績)	H19年度	H20年度	H21年度(目標)	H21年度(目標)	
飼養頭数	乳用雌子牛購入頭数	342	311	330	330	330		
	和牛繁殖牛飼養頭数	21	27	44	50	50		
	和牛繁殖牛預託頭数(延べ頭数)	4,349	9,694	9,000	9,000	9,000		
販売頭数	乳用初妊牛譲渡頭数	294	320	320	280	300		
	内訳	うち性判別乳用受精卵移植初妊牛	9	35	40	40	50	
		うち和牛受精卵移植初妊牛	42	48	60	80	100	
	和牛子牛販売頭数	20	25	28	22	20		
	和牛初妊牛販売頭数	0	0	0	18	20		

表-19 飛騨牧場の年度別の飼養頭数及び販売頭数・個数の計画

区分	項目	H17年度(実績)	H18年度(実績)	H19年度	H20年度	H21年度(目標)
飼養頭数	和牛繁殖牛飼養頭数	257	254	260	260	260
	和牛初妊牛飼養頭数	8	12	15	15	15
	和牛育成牛導入頭数	0	11	10	10	10
	和牛産肉調査牛飼養頭数	55	56	60	60	60
	和牛繁殖牛預託頭数(延べ頭数)	9,565	4,503	6,000	6,000	6,000
販売頭数・個数	和牛子牛販売頭数	131	125	145	145	145
	和牛肥育牛販売頭数	31	31	34	34	34
	和牛初妊牛販売頭数	7	10	15	15	15
	和牛受精卵販売個数	143	230	360	500	600

(2) 飛騨牧場

1) 肉用牛繁殖育成事業

県内の飛騨牛改良及び増殖をさらに進めるため、繁殖牛飼養規模を現在の300頭から400頭に拡大する。その実現のために、この3ヶ年間で、必要な施設・機械の整備について県と連携して整備計画の策定と早期着工に努める。

2) 受精卵供給事業

平成21年度に和牛受精卵600卵を主に県内酪農家に供給し、併せて東濃牧場の乳用牛の借り腹による和牛子牛生産を進める。

(3) 生産者や関係機関との連携会議の開催

生産者に信頼される牧場にするため、生産者と関係機関との連携会議を年2回以上開催し、要望等に対応した牧場運営に努める。

(4) 家畜育成部門の経営収支目標

1) 必要とされる支援策

公社自らの経費節減や従来からの人的、財政的県支援の継続により、経営基盤脆弱な公社経営の健全化を図る。さらに、公社会員からの出資金や(社)中央畜産会からの「畜産振興対策運営基盤強化基金」の継続支援により、その運用益を新たな事業展開に必要な費用として活用することで、自立した公社運営に努める。

① 県への支援要望項目

- ・ 出資金(2億3千万円)
- ・ 牧場使用料の一部免除(預託放牧及び飛騨牧場の放牧牛のみ支払い対象)
- ・ 短期借入金の実施及び借入利息一部免除(借入金3億円)
- ・ 県職員の派遣(計5名:各牧場2名、事務局1名)
- ・ 未整備牧草地及び県有施設・機械の整備及び更新
- ・ 補助金(飛騨牛保留対策事業他)

以上の継続支援

② (社)中央畜産会からの支援要望項目

- ・ 「畜産振興対策運営基盤強化基金」(1億3千万円)の継続

2) 経営の収支目標と改善項目

① 経営の収支目標

上記1)の継続支援及び牧草地からの自給粗飼料の確保に努め、家畜育成事業費の50%以上を占める購入飼料費の削減を図るとともに、安価な代替え敷料を確保する等、育成事業に必要な経費の節減に努める。

さらに、新たな事業を開始することにより、表-28、表-29に示すとおり単年度収支の黒字経営の確保に努める。

② 具体的な改善項目

・ 公社有施設・機械の減価償却引当充当率を 40%以上とする。

公社有施設・機械の減価償却積立金充当率は、現在 29.2%であるが、牧場の善良な管理義務を果たすために、当面必要な機械の更新を進めながら、平成 21 年度までに 40%以上の充当率の実現を目標とする（3 ヶ年間の積立金額 24,000 千円）。

○ 当面必要な機械の更新（表-4 参照）

家畜運搬車（東濃牧場）、堆肥運搬車（飛騨牧場）、モア一等アタッチメント（両牧場）

・ 経営安定資金の積立金確保

今後、購入飼料の大幅な高騰や家畜市場相場の下落等による経営収支悪化を予測し、経営安定資金の積み増しを行う。

【第 2 節 畜産開発部門】

（1）年間事業費の平準化

円滑な事業実施を図るため、年間事業費の平準化を図る。そのために、平成 19 年度は飛騨地域、郡上地域において 2 地区、平成 20 年度以降は飛騨地域及び恵那地域の 2 地区において年間約 7 億円の事業費確保について、県と調整を図る。

（2）東濃牧場の整備

東濃牧場における新たな事業展開に必要な基盤・施設等の整備を行うために、平成 20 年度着工について、県及び関係機関と調整を図る。

【第3節 農地部門】

(1) 長期保有農地の処分

- ① 表-20 に示す買受予定農家がいる農地について、平成 20 年度までに国・県の支援を受けることを前提に売却する。

国庫補助は平成 20 年度までの措置であることや、この措置は各県からの要望で実現したものであることから、県補助分の予算獲得に向けて県と協議する。

公社負担分については、農地売買事業等で得られる収入と経営安定資金の一部を充てる。

- ② 表-21 に示す買受予定農家がない農地については、実勢価格の調査を実施するとともに、所在する市役所や農業委員会等と定期的に情報交換する等の連携を深め、農地以外の処分も含めて売渡し促進に努める。

表-20 買受予定農家がいる農地の処分計画

地域	所有地	面積 (㎡)	簿価 (千円)	売却推定 価格 (千円)	国庫補助 簿価の18% (千円)	県補助 国庫と同 額(千円)	公社負担 (千円)	売却 予定 年度
西 濃	養老町大場	2,002	25,070	5,606	4,512	4,512	10,439	H20
	養老町下笠	1,190	12,642	2,000	2,276	2,276	6,091	H19
	輪之内町大吉新田	1,001	13,074	2,886	2,353	2,353	5,481	H20
合 計		4,193	50,786	10,492	9,141	9,141	22,011	

(注) 売却推定価格は日本不動産研究所の簡易鑑定(平成 15 年 10 月現在)に基づく

表-21 買受予定農家がない農地の処分・管理計画

地域	所有地	面積 (㎡)	簿価 (千円)	売却推定 価格(千円)	差 損 (千円)	備 考 (処分・管理方法)
岐 阜	本巣市早野	3,435	84,685	36,755	47,930	認定農業者に利用権設定し、優良な農地管理を実施
	本巣市有里	2,533	52,489	38,755	13,734	
	本巣市上高屋	6,678	130,106	97,499	32,607	
飛 騨	下呂市金山町東沓部	6,274	53,620	15,685	37,935	
	下呂市金山町東沓部	4,495	43,202	11,237	31,965	
計		23,415	364,102	199,931	164,171	

(注) 売却推定価格は日本不動産研究所の簡易鑑定(平成 15 年 10 月現在)に基づく

(2) 農地売買の拡大

- ① 農業会議とのワンフロア化を契機に定期的な連携を図り、情報の共有化に努める。
- ② 県内で100ha程度（農地法3条の有償所有権移動－農振農用地）の農地売買情報の共有化に努め、表-22 に示すとおり、安定的に売買事業実施することにより、事業協力金を確保し、表-23 の計画により、長期保有農地処分時の公社負担分及び県からの借入金の返済に充てる。
- ③ 重点農業委員会（西濃・岐阜・飛騨）を定め、定期的に巡回することにより、売買情報の早期収集を図ると共に、関係機関・農業者組織等の各種会議に積極的に参加し、農地保有合理化事業の普及・啓発に努める。
- ④ 年間の農地売買金額が1,000万円を超えた市町村において、仲介していただいた農業委員会に報奨金（売買金額の1%）を支払う制度を創設し、農地売買事業量拡大を図る。

表-22 農地売買事業計画

（売買単価は2,500千円/10a）

年 度	売買面積 (ha)	売買金額(千円)	公社介入率(%)	事業協力金(千円)
H19	4.0	100,000	4	5,000
H20	5.0	125,000	5	6,250
H21	5.0	125,000	5	6,250
合 計	15.0	350,000	4.7	17,500

（注）公社介入率は3条の農振農用地有償所有権移転面積を100ha/年として計算

表-23 県借入金返済計画

年 度	借入金額(千円)	長期保有農地販 売金額(千円)	備 考
H19	442,000	40,253	工業団地用地として簿価で売渡し及び県支援を得て国庫補助事業1ヶ所で実施
H20	402,000	38,144	県支援を得て国庫補助事業2ヶ所で実施
H21	364,000	-	

（注）買受予定者が無い（平成19年6月現在）長期保有農地については県の借入れを継続

(3) 市町村農業委員会及びJA合理化法人との連携

- ① 農政の最重点課題である「品目横断的経営安定対策」の実施に伴い、「担い手」づくりが急務となっており、農地の利用集積についても国の施策が担い手支援に集中しつつある。
- ② 農地売買については、市町村農業委員会及びJA 合理化法人との連携・協力関係が重要であり、農地保有合理化事業を担う関係者の情報交換の場（岐阜県農地保有合理化法人連絡会議）を設置し、一層緊密な関係を構築しつつ、農地売買は公社、貸借はJA合理化法人との役割分担を明確に行いながら、双方の事業量の拡大を図る。

(4) 特定法人貸付事業の実施

- ① 高山市（旧国府町）については、実バラの安定した生産と新品目の導入などを関係機関と連携し、地域の遊休農地の解消と特定法人（JAライン）の経営安定を図り、期間中に5haの栽培面積に拡大する。
- ② 他市町村への啓蒙普及を行い、期間中に一ヶ所新規に貸付事業を行う。

【第4節 就農部門】

(1) 就農相談活動の強化

- ① 県や関係機関が発信する就農支援情報を積極的に収集し、相談者に提供する内容を充実する。
- ② 県内外で行われる就農相談会に積極的に参画する等により、表-24 に示すとおり相談件数を増やし、県内就農者の掘り起こしに努める。
- ③ 新規就農希望者に対して、表-25 に示すとおり県が実施する「あすなろ農業塾」等の研修受講を促し、農業の基礎知識及び技術の取得について支援する。

表-24 就農相談目標

(単位：件)

年 度	H19	H20	H21	備 考
件 数	120	140	150	新規就農者支援 ^ホ -列け付活用

表-25 研修受講者及び新規参入就農者目標

(単位：人)

年 度	H19	H20	H21	備 考
あすなろ農業塾受講者	8	8	8	
その他の研修受講者	20	24	24	
新規参入就農者	15	18	22	

(2) 就農支援資金による支援

就農支援資金については、表-26 に示すとおり年間 1,000 万円程度を貸し付けるとともに、その返還についても円滑に行われるよう、農林事務所、農業改良普及センター、農業大学校等と密接な連携を保ち、円滑な事業推進を図る。

表-26 就農支援資金（就農研修資金・就農準備資金）貸付目標

(単位：件、千円)

年 度	H19	H20	H21	備 考
件 数	4	5	6	
金 額	8,000	10,000	12,000	

(3) 無料職業紹介による多様な担い手の支援

県農業会議と綿密な連携を図りつつ、表-27 のとおり農業法人等の求人情報を充実させ、新規就農希望者の就職率向上に努める。

表-27 無料職業紹介目標

(単位：件)

年 度	H19年度	H20年度	H21年度	備 考
求人件数	30	35	40	
求職件数	30	35	40	
就職件数	3	5	8	

表-29 特別会計 経営収支見込み

(単位：千円)

	事業区分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度 (目標)
収入	牧場利用高度化事業	12,368	12,800	13,000	13,000
支出	牧場利用高度化事業	12,103	12,300	12,000	12,000
差額	計	265	500	1,000	1,000
	次期繰越収支差額	277	777	1,777	2,777

表-28 一般会計 経営収支見込み

(単位：千円)

	事業区分	H18年度 (実績)	H19年度	H20年度	H21年度 (目標)
収入	優良家畜育成事業及び畜産の新技术実用化事業	607,946 (300,000)	618,021 (300,000)	613,145 (300,000)	625,825 (300,000)
	畜産生産基盤開発事業	696,755	489,156	700,000	700,000
	農地保有合理化事業等	604,257 (442,000)	706,040 (402,000)	726,065 (364,000)	675,291 (364,000)
	青年等農業者就農支援事業	23,132	22,044	20,307	19,307
	計	1,932,090	1,835,261	2,059,517	2,020,423
支出	優良家畜育成事業及び畜産の新技术実用化事業	620,019 (300,000)	618,021 (300,000)	613,145 (300,000)	625,825 (300,000)
	畜産生産基盤開発事業	696,755	489,156	700,000	700,000
	農地保有合理化事業等	601,759 (442,000)	705,667 (442,000)	726,065 (402,000)	675,291 (364,000)
	青年等農業者就農支援事業	36,548	38,830	26,600	28,600
	計	1,955,081	1,851,674	2,065,810	2,029,716
収支差額	優良家畜育成事業及び畜産の新技术実用化事業	△12,073	0	0	0
	畜産生産基盤開発事業	0	0	0	0
	農地保有合理化事業等	2,498	373	0	0
	青年等農業者就農支援事業	△13,416	△16,786	△6,293	△9,293
	計	△22,991	△16,413	△6,293	△9,293
次期繰越収支差額		98,244	81,831	75,538	66,245
減価償却引当預金(累計)		39,781	41,431	50,130	63,787
経営安定資金(累計)	畜産	65,000	68,000	71,000	74,000
	農地	5,000	14,000	4,000	11,000
	計	70,000	82,000	75,000	85,000
就農支援資金借入金(残高)		86,005	67,403	63,802	60,200

() 内金額は県からの短期借入金で内数

表-29 特別会計 経営収支見込み

← 収支見込みは、前ページに示す。